

## 専門実践教育訓練給付金対象講座について

一般社団法人地域連携プラットフォームが実施する「キャリアコンサルタント養成講習」は、一部新設講座を除き、【専門実践教育訓練給付金】対象の指定講座です。本制度を利用すると、一定の要件を満たした場合、受講料の最大80%が支給されます。

講座名	キャリアコンサルタント養成講習
施設名	一般社団法人地域連携プラットフォーム
指定番号	1110055-2010011-0
受講料	297,000円
受講開始予定日～修了予定日	受講するコースの開講日初日～講習最終日
目標とする資格名称	国家資格キャリアコンサルタント

### ■支給対象者

受講開始日前までに、一定期間の雇用保険被保険者期間が必要です。

- 初回受給の場合：原則2年以上
- 過去に専門実践教育訓練給付金を受給した場合：原則3年以上

※受給資格の有無については、必ず住所地を管轄するハローワークへご確認ください。当法人では判断できません。

### ■支給額

- ① 受講修了後：受講料の50%
- ② 資格取得+雇用保険加入：追加20%
- ③ 賃金が5%以上上昇した場合：さらに10%

※そのほかにも条件があります。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

### ■申請の流れ

#### ① 受講前

1. ハローワークで受給資格確認
2. 訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成  
原則、受講開始日の2週間前までに受講前申請手続き完了

#### ② 受講修了後（50%申請）

修了日の翌日から1カ月以内に、住所地管轄ハローワークで支給申請